

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 日時   | 平成26年12月19日(金) 10:00~12:00 |
| 開催場所 | 関内中央ビル 10階 大会議室            |
| 出席者  | 委員：委員名簿を参照                 |
| 資料   | 式次第、委員名簿、説明用資料(資料1~資料3)    |

  

1. 開会

①開会あいさつ  
(事務局)  
 ※開会あいさつ後、会議の公開、報道機関の傍聴、写真撮影等に関する説明  
 ※配布資料について確認  
 ※以降の議事進行を議長に引き継ぎ

2. 第1回自転車等施策検討協議会のまとめ

①事務局説明  
(事務局)  
 ※資料1を用いて、前回協議会での議事内容に関して説明

②質疑  
(サイクルライフナビゲーター 絹代委員)  
 ・自転車利用ポリシーで、「はしる」「とめる」の「駅から電車に乗る」の項目が、「供給に合わせた利用増加の抑制」とあるが、供給というのは駐輪場のことか。  
(事務局)  
 ・基本的には駐輪場のこと。ただし、走行環境のことも考えなくてはいけないと考えている。  
(絹代委員)  
 ・駐輪場が足りない場合、利用増加を抑制する、ということになると思うが、一方で、色々な土地を使いながら駐輪場を確保していく検討をする余地も残してもらいたい。  
(岡村会長)  
 ・大変重要な指摘。他都市では、供給として、駐輪場のことだけでなく、通行空間も含むこともあり、通行空間確保が困難なために利用抑制をお願いする場面もある。横浜市の現状でどうかは分からないが、検討の際に利用をどう考えていくべきか頭に入れておいてほしい。

3. 議事

(1)自転車等施策検討協議会スケジュール【修正】

①事務局説明  
(事務局)  
 ※資料2を用いて、今後の協議会のスケジュール修正に関して説明

(2)基本方針【まもる】

①基本的な交通ルールに関する事務局説明  
(事務局)  
 ※参考資料を用いて、自転車の交通ルール、駐輪ルールについて説明

②基本方針【まもる】に関する事務局説明  
(事務局)  
 ※資料3を用いて、基本方針【まもる】に関して説明

(横浜市社会福祉協議会 田邊委員)

- ・細かく周知し、ルールを守っていただく内容で、これ自体は非常に良いと思う。
- ・ルールを守らせる、だけでなく守れる環境作りも重要だと思っている。
- ・市内には、例えば歩道の真ん中に電柱が立っている道路もあり、自転車や車いす等を含めて、ルールがそもそも守れない道路もある。そのようなハード整備を含めて「まもる」環境づくりをどのように進めていくのか。

(事務局)

- ・自転車の走行環境は次回以降で議論していく予定。
- ・基本的に道路が改良、新設される道路では、バリアフリー化された構造となるが、昔の道路はなかなかバリアフリーが達成されていない状況。
- ・バリアフリー法に基づき、重点整備地区では優先順位を上げてバリアフリー化を図る取り組みや、その他の道路では、土木事務所で個別具体の対応を進めており、今後も出来る限りの対応をしたい。

(絹代委員)

- ・「ハマちやりルールブック (仮称)」で、「ルール」をしっかり示すということは賛成。
- ・「ちょっとそこまで」と軽い気持ちで、悪気なく適当に利用する人たちへの周知、徹底が重要。
- ・交通ルールはマイルドな表現だと、遵守しなくてもよい、と受け流されてしまう。
- ・ルールブックは分かりやすく、かつルールの背景・理由を含めて「守らなければいけない」と認識・理解できるものにすることが必要。

(横浜市交通安全協会 島田委員)

- ・「知らなかった」をなくすだけでなく、「知っていても守らない」人にどうアプローチし、どう守らせるのかも大切である。
- ・あわせて自転車は、被害者にもなるが、加害者にもなる、ということを意識づけることが大切である。

(事務局)

- ・大変難しいことだが「知っていても守らない人」への対応について、啓発・指導のやり方など県警とも協議しながら検討したい。
- ・被害者、加害者の視点は、きちんと両面を意識し、記載していきたい。

(神奈川県自転車商協同組合 鈴木委員)

- ・自転車メーカー等ではルールの啓蒙について、行政、警察と連携し進めることの意識が高まっている。
- ・現状では、自転車メーカーも、警察もそれぞれ良いイベント等を行っているが、横のつながりがない印象。連携を強化することで、さらにパワーが出るのではないかと考えている。

(島田委員)

- ・「知らない人」と「知っているけど守らない人」という視点、「被害者」と「加害者」の視点は、今後の具体的な施策を検討する上で、念頭に置いて進めてほしい。

(絹代委員)

- ・自転車は、歩道から突然車道に、また歩道にといった危険な動きにより、クルマとの事故を引き起こす原因者になることがある。このような結果を招くこと等を明示した上でルールを示すことが重要と思う。
- ・逆走や無灯火の自転車に対して、警察から、取締まで行かなくても、笛を吹く、口頭注意するなどをお願いしたい。
- ・子供たちにルールというより、「規則」として「守らなければいけない」意識を植え付けることが必要と思う。加えて、「ルールは本音と建前があるんだな」と間違えないように、大人が正しく守ることが必要。

(神奈川県バス協会 金子委員)

- ・バスの安全運行の視点でも、自転車のルールブックができることは良いと考える。
- ・バスと自転車の事故に関して、バスのドライブレコーダーの映像を、飛び出し事故の多い地域の学校に、先生方に見せるなど、取り組みをしている。

- ・文章とともに映像がイメージしやすさでは良いと考える。電車やバスのデジタルサイネージも使いながら、啓蒙をしていくと良いのではないか。

(絹代委員)

- ・規則の表現がマイルドになるほど、利用者は「守らなくてもよいのかな」と思ってしまいがちである。
- ・「これは絶対に守ってほしい」というものに集中し、優先順位の高いものを分かりやすくまとめることが必要。
- ・車道の逆走が行われると、正しく左側通行をする人が危険。まずは「車道の左側を走る」ことが大切。
- ・「歩道は居心地が悪い」「歩行者のエリアだから、そもそも入ってはいけない」という意識に繋がるまとめ方になると良いと思う
- ・塾の先生、リトルリーグ、サッカー指導者など、自分が担当する子供たちに自転車のルール、正しい乗り方を教えられるような指導マニュアル、教則ツール・キットがあると良いと思う。ルールブックと一緒に良いか、別冊が良いかは考えていきたい。

(神奈川県バス協会 八郷委員)

- ・ルールブックは、文章によるものに合わせて、ビデオ映像によるものを用意してはどうか。
- ・歩行者との事故の事例、バス等のドライブレコーダーの映像などで、自転車のルールを守ることの必要性を示すことが必要。

(金子委員)

- ・要請があればドライブレコーダー等の情報を提供も可能と思う。
- ・市内でバス 100 台程度は動画が流せる車両となっているため、視覚に訴えてより一層効果を高められるのではないか。

(絹代委員)

- ・指導キットにも映像が使われると良いと思う。スケアードストレイトを全市民に見ていただくのは無理があるため、ビデオを上手く使うとより効果的。
- ・文章によるルールブックはインターネットでダウンロードでき、別途、指導キットがあると良いかもしれない。

(東日本旅客鉄道(株) 榎本氏 (山口委員代理))

- ・駅前広場や自由通路でのトラブルも多くなっている。このような、歩行者と自転車が共存せざるを得ない空間にも触れておくことも必要ではないか。

(絹代委員)

- ・駅前広場、自由通路、押しチャリエリアでの「お願い」は、どの程度の強制力があるか。「守らなければならない」強度を何かであげられるものなのか。

(事務局)

- ・市内の押し歩きの根拠は、歩行者専用の歩道で、自転車が通れない場所であることであり、駅前広場や自由通路など、自転車が通って良い所の場合だと、協力を求める範囲に留まる。
- ・他都市の押し歩き事例では、条例で指定するケース、車両の通行規制によるもの等がある。

(鈴木委員)

- ・子供自転車大会、高齢者自転車大会はとても素晴らしいイベントで、参加する選手は、交通ルール、マナーへ非常に高い意識を持っているが、参加者が少ない状況。「ハマちやりルールブック」などとイベントをつなげていくことが必要だと思う。
- ・自転車大会は、認知されていない現状。区の予選、学校内でのクラス対抗などのしかけが必要。
- ・自転車大会には、親御さんが集まるため、参加者+親御さんへのルールブックの周知が期待できる。

(絹代委員)

- ・子供たちが楽しいと思えるような切り口で、遊びながらテクニックを学び、同時にルールも覚えられるようなイベントにすることが良いと思う。

(横浜市商店街連合会 石川委員)

- ・ルールブックの作成は急務であり、賛成である。
- ・商業者の立場では、イベントなどでルールブックや自転車大会などの周知等、後方支援が可能。

- ・モールなどでの実態を考えると、押し歩きは連携して推進したいと考える。

(神奈川県警察本部 交通総務課 吉田氏 (怒田委員代理))

- ・自転車大会は、全国大会に繋がるもので色々な制約があるが、地区で色々考えることは良い。
- ・ルールブックは、絵を使った「問題形式」にすると面白いのかな、と思う。
- ・考える時間を与えて「正しいのか、正しくないのか」を考えてもらおうと、浸透しやすいと考える。ルールブック&問題集的なイメージが良いのではないかな。

(神奈川県警察本部 交通規制課 増山氏 (瀬崎委員代理))

- ・ルールブックは2つに分けて、ひとつは簡単で分かりやすく、もうひとつは専門的で詳しくすると「分かりやすい」のではないかな。
- ・利用者の中には「自動車だと色々交通ルールを守らないといけないが、自転車は守らなくてよいのでスムーズに行ける」と考える人も多い。罰則がある、切符を切られることを記載することも必要。

(絹代委員)

- ・横浜市内で自転車のルール違反で、捕まる人はどの位か。

(吉田氏)

- ・厳密な数は手元にないが、平成25年度、神奈川県内で約1,500件の赤切符を切っている。

(絹代委員)

- ・赤切符を切る前の警告は、出しにくいものか。

(吉田氏)

- ・目の前で違反があれば、通常警告している。

(絹代委員)

- ・警察の周辺でも違反する自転車は結構多い。笛を吹くなどで警告していただければと思う。
- ・自転車販売時にも口頭で伝えることが出来ると良い。量販店でアルバイトが自転車を販売するケースでも口頭で伝えるように、協力を得ることは可能か。

(鈴木委員)

- ・神奈川県で販売される自転車の9割は量販店で、残りの1割が自転車屋というのが現状。自転車組合加盟店に声かけしても、全体の1割位しかお客様に伝えられないことも一つの課題。

(絹代委員)

- ・横浜市と、大手ショッピングセンターや大手自転車量販店などと連携をとり、ビラを渡しつつ口頭でもきちんと交通ルール等を伝えられる体制づくりを目指すと思う。

(事務局)

- ・道路局のネットワークだけでなく、市としてのネットワークも使いながら連携体制づくりなどの検討を進めたい。
- ・自転車の危険運転の防止については、摘発者の安全講習の義務付けが国で検討されている。このような動きを捉えつつ、警察等と連携しながらルールブックを作っていきたい。

(島田委員)

- ・「ハマチャリルール」について、本協議会で何を検討するのか、いつ頃作るのを目指すのかなど、市の考えを教えてほしい。

(事務局)

- ・協議会は「自転車に関する重要な施策を検討協議する」位置づけであり、今回は自転車総合計画について諮問し、議論いただいている。そして、自転車総合計画の中に「ハマチャリルールブックをつくることを施策に盛り込む」という提案をしている状況である。
- ・「ルールブックをつくる」ことに賛同が得られれば、総合計画が確定した後に、具体的な編集作業を進め、改めて「ルールブック」についてご意見を伺う予定としている

(島田委員)

- ・並行して作業は進むと思うが、総合計画後、具体的な作業ということで、まだ先という認識で良いか。

(事務局)

- ・内部的には準備は始めるが、協議会で内容の議論するのは、おそらく平成28年度と想定している。

(横浜商工会議所 福田委員)

- ・「社員同士の相互教育の仕組み」とあるが実質的には困難。コンプライアンスを順守する企業風土があるため、明確に規定した方が進みやすい。
- ・自転車交通ルールの周知、徹底の努力義務が明確であれば、例えば、「業務上、自転車を使用する事業所、あるいは、社員が通勤時に自転車を使用する事業所は、自転車のルールの周知、徹底に努めなければならない」といったような表現で「努力義務」について総合計画に記載していただくと、経済団体から企業に説明しやすく、企業側も理解しやすい。
- ・横浜市ではウォーキングポイントの取り組みをやっているため、例えば、近くの買い物は歩く、自転車を使わない、などの取り組みも自転車総合計画にあってもよいのではないかと。

(増山氏)

- ・横浜市では、駅の駐輪場の契約時に1km以内の人は契約をご遠慮いただくなどは行っていないかと。

(事務局)

- ・1km以内の内規はあるが、厳密なものではなく、協力をお願いしている状況。

(島田委員)

- ・定期利用、一時利用のうち、一時利用は現実問題として難しい。
- ・定期利用は、受付時に、住所とともに「1km以内か」をチェックいただくが、トラブルの基になることと、多くの方がくるため完璧には対応しきれない、という現状がある。

(岡村会長)

- ・「絶対に守らなければならない交通ルール」は明確にして、3~5年くらいで周知し、大体8~9割が遵守される状況に持っていく必要があると考える。一方、「はしる」の走行空間等は、一度整備されれば10~20年使っていくため、交通ルールが遵守された状況を前提に整備することになる。
- ・ルールが遵守される状況の先には、例えば押し歩きや路側帯の走り方など、混雑している場所では降りる、歩行者の邪魔にならないように走る、といった、道路交通法には書かれていないため、厳密なルールブックには適さない「マナー」のことも、自転車社会の成熟には必要と考える。

(絹代委員)

- ・国交省、警察庁のガイドラインができたことで、自転車レーンが青く塗られるなど自転車の通行環境はどんどん変わっているが、その通行の仕方が、どこにも書いていない、誰にも聞けないという状況。
- ・通行環境整備の変化に合わせて「横浜市のまちの使い方」という項目があると使いやすいと思う。
- ・ケースバイケースの問題に答えるQ&Aもあると良い。

(岡村会長)

- ・例えば、駅に向かう自転車交通量が多く、自転車の走行空間も確保された場所で、「逆走禁止」「自転車も信号順守」などの法定外表示を重点的に行うなど、利用者が多い所で、道路管理者、警察関係者、駐輪場が連携して色々な周知を試してみるのもよいと思う。

(横浜市道路局 松尾委員)

- ・事業には限界があるため、10年後も続く施策を意識すると、自然に遵守できる環境をどう作るか、という点が大切と考える。
- ・例えば、喫煙のルールは、条例化も背景にはあると思うが、個々人が意識し、遵守していると思う。
- ・自転車のルールも同様に、市民は基本的なルールは知っていて、ルールを破りにくい社会的な素養が出来ると良いと思う。

(交通安全母の会 五反田委員)

- ・母親の立場では、ルールブックが出来たとき、そのルールを実際に乗って体験できる場所がない、場所を提供してくれる所もない、というところが問題と考える。
- ・私の所では、自動車教習所を借りて1時間程度の自転車教室を開催しているが、そのような場所を提供してくれる所を探していただけると良いと思う。

(絹代委員)

- ・よく母親自身が交通ルールを守らず、子供と自転車に乗っているシーンを見かける。子供を育てていく母親に、子供たちが社会に出ていくための知識を授ける立場として、例えば、母子手帳を渡すとき、コミュニティセンターでの赤ちゃん会、ショッピングセンターと連携したイベント等、学ぶ機会を設けることが必要だと思う。
- ・子供乗せ自転車事故0プロジェクトを一昨年くらいから始めているが、母親への実施ができていない状況。そのような場があれば、安全な自転車の選び方、正しい通行の仕方などを伝えられる。

(鈴木委員)

- ・市で進める、色々なルール等を学ぶ場所、イベントに関しては、BAA マークを制定した自転車協会等も協力的なため、連携して前向きに進めていきたいと思う。

(岡村会長)

- ・印象に残ったことをまとめると「ルールはメリハリをつけてきちんと示していくということが大事」「周知、教育は、このメンバー、このメンバー以外を含めて、色々なチャンネルがある」ということ。
- ・庁内に持ち帰っていただき、交通や道路以外にも、子育て等の視点も含めて、事務局でしっかり受け止めて検討を進めてほしい。

(事務局)

※次回スケジュールの確認後、閉会

以上